

V 中間的労働市場研究会

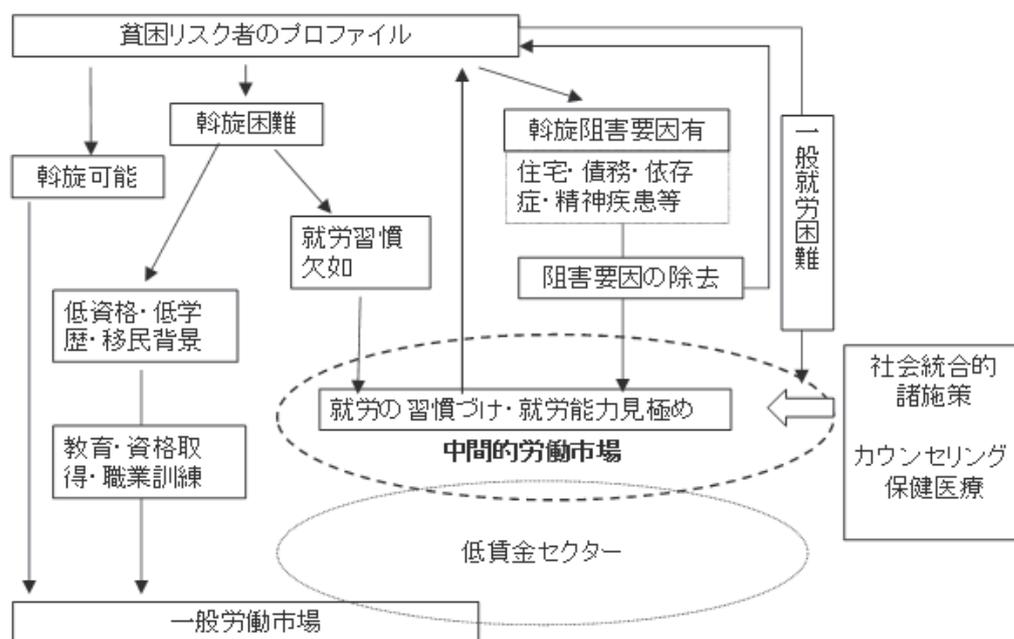
V-1 研究の目的と調査研究活動の概要

1. 研究会の目的・趣旨

この研究会は、科学研究費補助金採択課題「条件不利性を抱える人々に向けた「中間的労働市場」創出の可能性に関する国際比較」（基盤研究（B、一般）、研究代表者武田、2016-2019年度、直接経費予定総額12,830千円）の調査研究を進めるために作られたものである。この研究は、一般労働市場への統合において不利な条件を抱える人々への支援および雇用の場のあり方に関する国際比較を試みるものである。

研究代表者である武田はこれまで、ドイツにおけるハartz改革後の動向を研究するなかで、「労働市場から遠い人々」（移民背景、低学歴・低資格、シングルマザー、依存症・精神疾患、債務等の要因をもつ人々）への就労支援が、特に地域レベルで取り組まれてきていることに着目してきた。こうした人々は、直ちに一般労働市場に統合することは困難であり、しばしば長期失業あるいは低賃金セクターでの不安定就労にとどまり、結果として所得保障給付制度の下に滞留する層を形成している。彼らに対する社会的・職業生活的統合に向けての施策としては、従来の労働行政の枠組みにおける斡旋や職業訓練が困難であるため、公的財源を交えた雇用創出事業において、半公的雇用や地域の中小零細事業所・非営利団体の協力を得ての短時間労働ないしケア付き就労（指導者の同伴や社会統合措置との組み合わせ）が多く実施されている（下図参照）。

中間的労働市場の位置づけ



このような就労形態には次のように相反する評価がある。一方では、この就労を通じて受給者のエンプロイアビリティを向上させることができ、将来的には一般労働市場への雇用を可能にするものとして積極的に評価する立場である。他方では、ドイツの「1ユーロジョブ」がしばしば批判を浴びるように、低賃金労働の温床となっている実態に対する批判である。こうした批判を受け、ドイツでは「1ユーロジョブ」が縮小されたものの、逆に上記のように一般労働市場に統合困難な人々の受け皿の必要性が課題として残されている。

このテーマに関連する国内の研究としては、樋口他¹（2005）や福原・中村²（2012）のように、EUの地域雇用戦略や「貧困との闘い」を背景とするアクティベーションの政策動向を論じたものが近年多く刊行されてきている。しかし、条件不利性を持つ人々に対する半公的雇用のあり方に焦点化した国際比較研究は今のところほとんどない。本研究は、一般労働市場への統合が困難な人々に対する「ハードルの低い」雇用のあり方を「中間的労働市場」として位置付け、各国においてこの「中間的労働市場」がどのような形で存在しているのかを比較しようとするものである。

2. 研究方法と分担

本研究では、「中間的労働市場」という概念を用い、労働市場において不利な条件を抱える人々に対する就労の場の提供と支援措置が、各国においてどのような形で展開されているのかを明らかにしていく。その際、比較の観点は以下の三点である。

(a)各国において「中間的労働市場」と呼ぶべきものは存在しているか。その場合、一般労働市場および低賃金セクターとの間にはどのような関係に位置付けられるか。

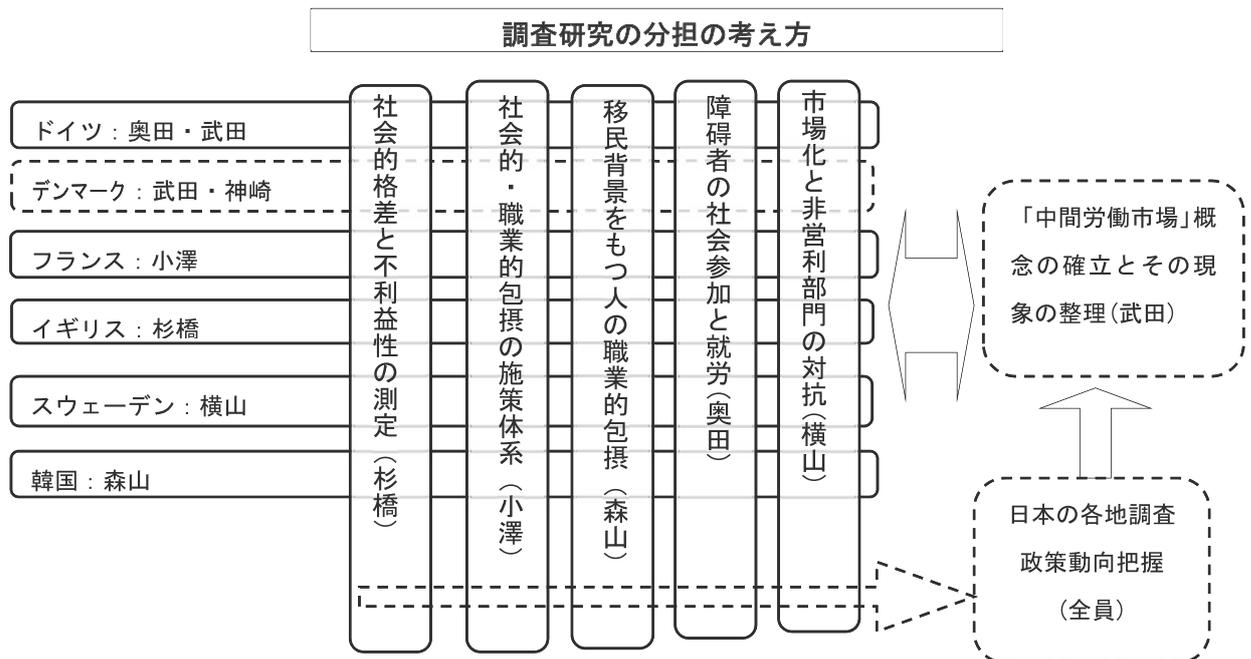
(b)中間的労働市場は、単に就労の場を提供するにとどまらず、当事者に対する福祉的ケアやエンプロイアビリティ向上に向けた措置が求められる。これらのサービスはどのように体系化され、どのような主体によって提供されているか。

(c)中間的労働市場は当事者に生活可能な収入を保障する仕組みを伴っているか。それはどのような手段・財源によってか。

なお、比較対象国は、研究分担者のこれまでの研究実績に基づき、ドイツ（武田公子、奥田睦子）、フランス（小澤裕香）、イギリス（杉橋やよい）、スウェーデン（横山壽一）、韓国（森山治）、および日本とする。また、武田のこれまでの研究のなかで、ドイツの制度がオランダ・デンマークの影響を強く受けていることが判明しており、これらも射程に入れる。また、デンマークに関心をもつ研究者（神崎淳子）も研究会に参加している。またその一方で、生活保護自立支援プログラムから生活困窮者自立支援に至る日本の「アクティベーション」をも比較対象とし、上記三点に鑑みて日本に「中間的労働市場」が確立されうるか否かについても検討する。

¹ 樋口美雄、S.ジゲール、労働政策研究・研修機構編（2005）：『地域の雇用戦略—七カ国の経験に学ぶ“地方の取組み”—』日本経済新聞社。

² 福原宏幸・中村健吾編（2012）：『21世紀のヨーロッパ福祉レジーム』糺の森書房。



3. 研究のゴール

本研究の特色および意義は以下の点にある。

第一に、日本の政策動向に対する示唆を提示する点である。日本ではこれまで生活保護に対する自立支援のプロジェクトや施策が取り組まれてきたが、これら一般労働市場への参入が困難な人々に対する支援に関しては政策として体系化されているとはいいがたく、また固有の労働市場（本研究でいう中間的労働市場）の是非に関してはほとんど議論がなされてこなかったといつて過言ではない。2015年度より実施された生活困窮者支援法においても同様で、一般労働市場への参入に困難を抱える人々への支援は、ほとんど民間団体に委ねられてしまっており、その施策を体系づけようとする議論は遅れている。

第二に、わが国では「中間的就労」という概念はほとんど障害者向けの雇用における「半福祉・半就労」に矮小化されてきた。しかし現実には、障碍認定を受けないものの就労上の困難を抱える「グレーゾーン」としての病弱者や、個人的問題（家庭問題、債務、依存症等）を抱える人々の就労の場に関する議論はなおざりにされてきたといえる。本研究は「中間的労働市場」という概念を用いることで、この就労の場をより広く捉えるところに特色がある。

第三に、労働市場論への問題提起である。本研究が対象とする「中間的労働市場」は非定型労働市場と近接する懸念をも孕むものである一方、非営利セクターによる新たな雇用・労働市場創出の可能性を示唆するものでもある。本研究は、一般労働市場とは異なるこれらの労働市場において、生活可能な収入を保障する政策枠組みの提示をも狙うものである。

4. 2016年度の調査研究

共同研究の着手にあたり、研究分担者それぞれの関心の所在を交流するとともに個人研究テーマとのすりあわせを行いつつ、研究計画を立てた。また、関連する分野に関する先行研究の検討も行った。現地調査の成果については都度、情報共有に努めた。研究会の開催状況、現地調査の実施状況、および主な研究成果は下記のとおりである。

【研究会開催状況】

- 4月22日研究会
研究課題に関する意見交換、調査研究の計画立案
研究分担者それぞれの調査対象国に関する情報交換
- 6月17日研究会
森山治「介護労働及び移民教育等についてのフィンランド調査報告」
- 7月29日研究会
小澤裕香「金沢市の生活困窮者自立支援の実態について」
神崎淳子「文献報告—『就労支援を問い直す』（勁草書房、2014年）」
- 11月25日研究会
森山治・武田公子・神崎淳子「函館市中間就労調査報告」
神崎淳子「地域ガバナンスによる中間的労働市場の発展可能性」
- 2017年3月17日研究会
A'ワーク創造館（大阪地域職業訓練センター）就労支援室長 西岡正次氏
「条件不利者への就労支援の状況—支援現場からの報告—」

【現地調査実施状況】

- ドイツ各地（2016年8月25日～9月3日）武田
若年未就労者に対する就労支援 *Jugendberufsagentur* の多様な枠組みについて
- パリ県の中間的就労の状況に関する調査（2016年9月25日～10月3日）小澤
中間的就労に関する県レベルに設定された国の雇用行政機関、パリ県の中間的就労、中間的就労事業所の雇用主組合、中間的就労事業所や事業所が加盟する全国組織、パリ県の家族手当金庫等
- 函館市（2016年11月20日～23日）森山・武田・神崎
生活困窮者自立支援の実施状況、就労支援・中間的就労の現場
- デンマーク・オーデンセ市（2017年2月5日～10日）武田・神崎
条件不利者への就労支援に関する自治体ジョブセンターの取り組み
- 市川市・座間市（2017年2月14日）武田
外国人に対する生活保護・生活困窮者支援の適用について
- 韓国（2017年24日～29日）森山

生活困窮者・障害者関係の就労現場の調査

【主な研究成果】

- ・ Sugihashi, Y. (2016.6) "Japanese Gender Pay Gap: Focusing on Gender-Disaggregated Indicators" The 25th International Association for Feminist Economics Conference (アイルランド) .
- ・ Sugihashi, Y. (2016.8) "Gender Statistics in Japan: Focusing on natural disasters" International Forum on Gender Statistics and Policy, in Seoul, Korea. (Invited by Korean Women's Development Institute.
- ・ 杉橋やよい (2016.9) 「男女間賃金格差是正策における統計指標について」第 60 回経済統計学会全国研究総会 (鹿児島大学)。
- ・ 小澤裕香 (2016) 「社会扶助受給者と労働市場—RSA がもたらしたもの」『社会政策』第 8 巻、第 2 号 (通巻第 24 号)、20-33 頁。
- ・ 小澤裕香 (2016) 「経済的困窮者に対する支援体制構築への視座—フランスにおける「中間的就労」の現状と可能性 (中間報告) —」『地域ケアリング』Vol.18, No.14、82-84 頁。
- ・ 武田公子 (2017) 「自治体財政からみた福祉財政の課題」『医療福祉問題研究』第 26 号 (掲載予定)。